

「小田教育委員長による不正公共落札」に対する是正措置を 再度求める要求書

菅良二 今治市長殿

今治市契約課殿

今治市秘書課殿

要請団体及び要請者

『えひめ教科書裁判を支える会』

2011年 8月24日

<要求事項>

菅今治市長が、今治市契約規則に基づき、「小田教育委員長による不正公共落札」に対する是正措置をとることを要求する。

<要求理由>

市長は「今治市契約規則」に基づく是正措置をとらなければならない

市長は、8月16日付けの私たちの「要請書」に対し、地教行法第13条の5を持ち出して、拒否して来た。

しかし、この13条の5は、「自己、配偶者若しくは3親等内の親族」に関わる「事件の議事」に関する規定で、<公共入・落札（採択）>とは、何の関係もない規定である。

上記・「要請書」提出時、秘書課長自身が、「契約課と相談して・・・」と言っていたとおり、教科書採択は<公共入札>であるから、市長は、「今治市契約規則」に基づいて是正措置を行なわなければならない。

以下の資料〔別紙 証拠1〕を見ていただきたい。

平成 22 年度 中学校教師用教科書、指導書の購入について（事前伺）

<購入理由>

平成 21 年 8 月 27 日の教育委員会において、平成 22 年度中学校使用教科書が採択され、それに伴い、必要となった教師用教科書を購入いたしたい。併せて指導書についても〔略〕購入いたしたい。

また、移行措置対応用の補助教材が教科書会社から発行されるため、その指導書についても購入いたしたい。

以上から明らかなように、今治市は、教育委員会が採択によって決定した教科書会社から、教科書・指導書を購入している。

つまり、今治市の財政（予算）から支出される購入先を、数社の教科書（会社）の中から決定したのは、教育委員会による採択であるから、採択とは、入札業者の中から、落札業者を決定することと、全く同じ行為なのである。

小田委員長は、入札（教科書）会社と強固な利害関係を有している

ところで、上記・「回答」は、小田委員長が「団体の会員であることをもって、意思決定に参加できないほどの利害関係を有するものとは考えられません。」としている。

しかし、現実には「不正公共入・落札」が起こる事例として、落札業者を決定する側に、入札業者及び其の関連会社の幹部はおろか、社員が入っていることさえ、あり得ないだろう。

つまり、通常、落札業者を決める段階での「不正」は、「決定する側」に、入札業者及び其の関連会社の社員等が入っていて起こるのではない。「決定する側」の人間が、所属関係としては、入札業者と全く関係のない人間（公務員・公職にあるもの）であるにもかかわらず、入札業者の利益を図ろうとして、起こるのである。

ならば、「決定する側」に、入札業者及び其の関連会社の社員自身が入っているなどということがあったならば、いや、其の社員の関係者が入っていてさえ、それは、「公正な入・落札」が保障されないとして大問題になり、その入札は、中止されるだろう。

この現実を踏まえれば、入札業者及び其の関連「団体の会員であることをもって」、落札業者を決める「意思決定に参加できないほどの利害関係を有するものとは考えられません」などとは、決して言えないだろう。

しかも、小田委員長は、「日本会議」の会員になる前の2005年度の採択時から、すでに、扶桑社版採択を推進することによって、「日本会議」とほぼ一体化した関係にある団体（新しい歴史教科書をつくる会）及び教科書会社（扶桑社）の「利益を図って」いた人物である。〔別紙 証拠2〕

2009年度の扶桑社版採択を主導したことに関しては、言うまでもないだろう。

つまり、小田氏は、仮に、「団体の会員」でなくても、当該団体と強固な「利害関係を有する」人物なのである。

まして、現在は、その「団体の会員」であり、すでに、採択（落札業者決定）前の現時点で、自らに関係する特定入札業者（育鵬社・自由社）の利益を引き続き図ろうとしていることは明々白々なのであるから、市長は、以下の「今治市契約規則」に基づいて「不正落札」を防止し、「公正な落札」が保障される措置を、早急にとらなければならない。

今治市契約規則

（入札の執行延期等）

第8条 市長は、天災その他やむを得ない事由があるとき又は入札に関し、不正の行為が認められる等明らかに競争の実効がないと認められるときは、入札の執行を延期し、又は中止し、若しくは取り消すことができる。（後略）

もし市長が、公共入札上のこれほど明白な不正を見逃すことによって、この「不正落札」の実現に協力するならば、私たちは、それが、市長が「日本会議地方議員連盟」に属していたことと強い関係があり、市長もまた、公職にありながら、民間の一団体の利益実現に協力しようとする者であると思なざるを得ないことを、付記しておく。

以上、緊急に要求する。